



資源を磨き 明日を拓く 美しい町 立山



第10次立山町総合計画
令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

概要版



後期基本計画
令和8(2026)年
立山町

計画の役割

本計画は、まちづくりの最上位計画であり、次の役割を担います。

まちづくりの
目標の共有

地域経営の
指針の提示

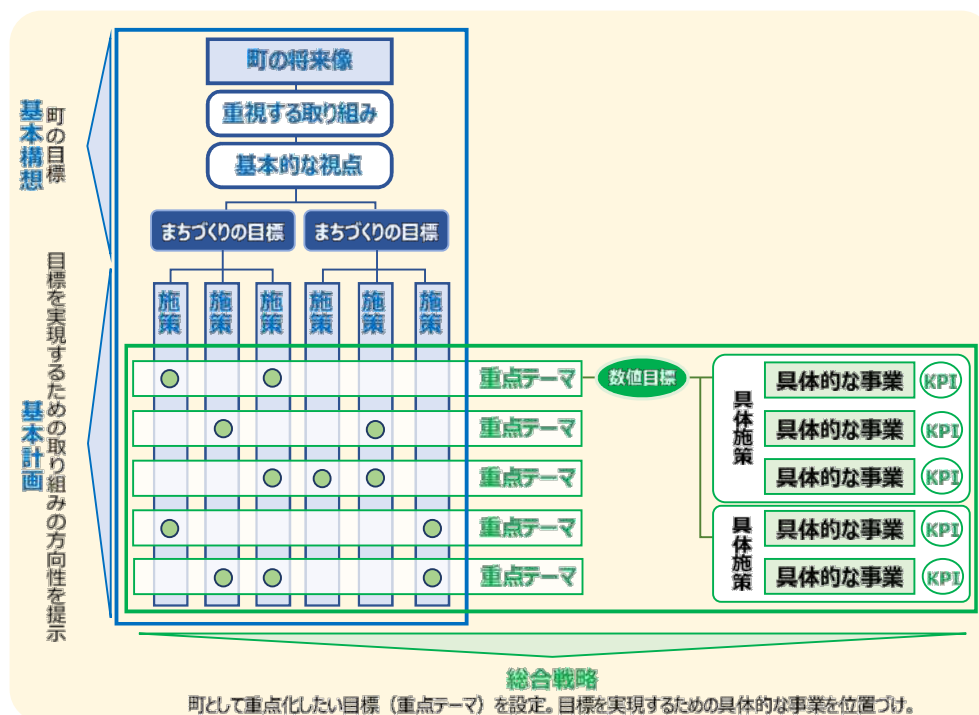
広域的な
地域づくりの基礎となる
町の方針の提示

計画の構成・期間・関係性

本計画は「基本構想」「基本計画」「総合戦略」から成り立っています。基本構想、後期基本計画、第3次総合戦略及び後期実施計画の計画期間は次のとおりです。

		2021～2025 年度	2026～2030 年度
第10次総合計画	基本構想	基本構想 社会潮流の変化を踏まえ、一部見直し	
	基本計画	前期基本計画 社会潮流の変化を踏まえ、方向性変更の必要性を毎年度確認(必要に応じて見直し)	後期基本計画
	総合戦略	第2次総合戦略 社会潮流の変化・事業の進捗を踏まえ、毎年度見直し	第3次総合戦略
参考	実施計画	前期実施計画	後期実施計画

基本構想、基本計画及び総合戦略の関係性は次のとおりです。



将来展望人口

2030年時点の町の人口の将来展望は、2018年及び2023年の国立社会保障・人口問題研究所の推計結果等を踏まえ、22,200人としています。

基本構想（2021～2030年度） ※2026年度に一部見直し

◆町の将来像

資源を磨き 明日を拓く 美しい町 立山

◆重視する取組

- ① 災害に強いまちづくり
- ② 次代を担う人材の育成
- ③ 安心して出産・子育てができる環境整備
- ④ 町の新たな魅力創造発信と関係人口・交流人口の増加
- ⑤ 環境にやさしいまちづくり
- ⑥ 医療・福祉を支えるための町の財政力アップ

◆基本的な視点

- ① 町の特性と強みを活かした戦略的な施策の展開
- ② 施策の選択と集中と戦略的な財源確保
- ③ 将来像の実現に向けた総合的な施策の推進
- ④ まちづくり関係者の創意工夫と連携協力の強化
- ⑤ 社会の変化を捉えた施策の展開
- ⑥ 不断の見直し

◆分野別の取組方針

町民の安全・安心を「守る」、活力を生み出すため個々の可能性を「拓く」、持続可能な地域経営を「支える」、それぞれの分野が連動しながら、町の将来像の実現を目指します。

防災・防犯・生活基盤
健康・福祉・子育て

教育・スポーツ・文化
産業・観光

まもる 拓く
守る

ささえる
支える

環境共生・住環境

地域経営・行政経営

◆地域別の取組方針

施策の展開にあたっては、地域ごとの特性に配慮し、各地域のまちづくりを進めていきます。

後期基本計画(2026~2030年度)

分野・各分野の目標

施策

守
る

1. 防災・防犯・生活基盤

しなやかな対応で町民の安全で安定した暮らしを守る町

- 1-1 防災対策
- 1-2 防犯・交通安全・消費生活の安定
- 1-3 道路の整備
- 1-4 公共交通対策
- 1-5 土地利用・市街地整備
- 1-6 上下水道の管理

2. 健康・福祉・子育て

地域に根差す支えあいにより安心な暮らしが続く町

- 2-1 健康づくり
- 2-2 保健・医療の推進
- 2-3 地域福祉の推進
- 2-4 子育て支援・子育て家庭の福祉
- 2-5 高齢者福祉の充実
- 2-6 障がい者福祉の充実

拓
く

3. 教育・スポーツ・文化

学習や交流を通じて地域の人材・魅力・文化が育まれる町

- 3-1 学校教育の充実
- 3-2 教育環境の整備
- 3-3 青少年健全育成
- 3-4 生涯学習の推進
- 3-5 スポーツの振興
- 3-6 文化・芸術の振興

4. 産業・観光

多様で豊かな営みと人々の交流により活気あふれる町

- 4-1 農業の振興
- 4-2 商業・にぎわい創出
- 4-3 企業誘致
- 4-4 観光の振興
- 4-5 地域資源を活用した特産品の創出支援

支
える

5. 環境共生・住環境

人と自然が共生する潤いのある暮らしが息づく町

- 5-1 循環型社会・環境負荷低減
- 5-2 里地里山の保全・活用
- 5-3 森林の保全・林業の振興
- 5-4 景観の保全
- 5-5 公園・緑地の整備
- 5-6 住宅・空き家対策

6. 地域経営・行政経営

資源を賢く使い魅力ある地域を持続させる町

- 6-1 地域コミュニティ強化
- 6-2 町民総活躍の推進
- 6-3 移住定住促進・関係人口の拡大
- 6-4 デジタル革命への対応
- 6-5 公共資産マネジメント
- 6-6 行財政運営

分野別の主な事業

- 町防災児童館複合施設（愛称「アカリエ」）の活用
- 通学路のカラー舗装や安全灯の設置
- 管理者不明の橋りょう対策
- 地鉄立山線の維持活性化
- 水道老朽管の緊急更新

など



【漏水修理】

- 感染症対策の更なる強化による健康寿命の延伸
- 健康診査の受診率向上
- 妊娠・出産・子育て期における支援拡充・環境づくり
- 保健事業と介護予防の一体的な実施
- 認知症高齢者施策の充実

など



【フレイル予防講座】

- 読み解く力を基盤とした学力向上
- 学校施設や支援員の配置などこどもの学びを支える教育環境の充実
- 学校運営協議会など地域との連携・協働による教育の推進
- 町民カレッジ講座の充実など生涯学習の推進
- 町民が気軽に参加できるスポーツ・文化・芸術の推進

など



【ICT 機器の活用】

- 農業の担い手の育成・確保
- 有害鳥獣対策の強化
- 五百石駅周辺まちなか再整備事業
- サイクリング環境の整備等平野部観光のプロモーション強化
- 地域通貨「たてポ」を活用した産業の振興

など



【（仮称）立山町観光・暮らし情報館※イメージ】

- せん定枝回収等によるごみの排出量抑制
- 里山の森林整備
- 公園の防災機能の強化
- 空き家利活用に関する相談体制の充実
- 管理不全空家・特定空家等への対応強化

など



【自伐型林業】

- 地域おこし協力隊の配置
- 移住定住希望者向け相談体制等の強化
- SNS を活用した町の魅力発信による関係人口の創出
- オンライン行政窓口プラットフォームサービスの運用
- 町中心部公共施設の計画的集約再編

など



【立山町防災児童館複合施設（愛称「アカリエ」）】

第3次総合戦略（2026～2030年度）

総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定し、国や県の総合戦略と連携しながら、事業を推進します。重点テーマとして、次の5つのテーマを設定しています。

重点テーマ

①

町の魅力発掘・発信プロジェクト

新たな資源を発掘し、「立山町」を訪れる人・知る人を増やす

▲ 基本方針

町の地域資源を再点検・発掘し、その魅力を町内外に発信することで、町を訪れる人・町を知る人を増やします。

▲ プロジェクトの推進戦略

- (1) 新たな地域資源を発掘し、磨き上げます
- (2) 観光客の受け入れ環境を整備します
- (3) 町の魅力を発信します

重点テーマ

②

稼ぐ地域づくりプロジェクト

資源を磨き上げ、価値に転換し、自立できる地域をつくる

▲ 基本方針

町に関わる人々が、町ならではの資源と自らの能力を活かして、いきいきと働ける環境をつくり、様々な産業を維持・創造することで、自立的な地域経営の持続と町民の生活の質の向上につなげます。

▲ プロジェクトの推進戦略

- (1) 新たな働く場を創出します
- (2) 農業林業等の地場産業の振興に努めます
- (3) 町内での買い物環境を充実させます

重点テーマ

③

未来を担うこども応援プロジェクト

課題解決力・自己実現力を身につけた町の未来を担う人材を育成する

▲ 基本方針

町のこどもを、安心して育てることができる環境づくりに努めるとともに、地域内外の情報にふれながら、課題解決・自己実現する力を身につけられるような教育環境を整えることで、町の未来を担う人材を育成します。

▲ プロジェクトの推進戦略

- (1) 未来を担う人材育成のための教育環境の充実に努めます
- (2) 子育て環境の充実に努めます
- (3) こどもが安心して健やかに育つための環境の充実に努めます
- (4) 町の未来を担うこどもたちのUターンを促進します
- (5) 新婚世帯を応援する新生活支援事業に取り組みます

重点テーマ

④

活躍人材ネットワーク化プロジェクト

資源活用・課題解決のための人材の連携ネットワークをつくる

▲ 基本方針

人口減少社会においても、地域の課題解決や資源活用を支える人材が確保されるよう、町に関わる人々が、それぞれのスキルを活かしながらつながり、地域における様々な役割を担えるような連携のネットワークを構築します。

▲ プロジェクトの推進戦略

- (1) 多様な交流機会を創出します
- (2) 活躍人材の育成に取り組みます

重点テーマ

⑤

エコでしなやかな地域づくりプロジェクト

自然の脅威をいなし、恵みを楽しむ持続可能な地域をつくる

▲ 基本方針

地域資源を活用した暮らしが将来にわたって続けられるよう、環境への負荷が少なく、かつ、災害時には町民の命を守るような、持続性の高いまちづくりに向け、ハード（拠点形成等）とソフト（町民の暮らし方の工夫等）の両面から取り組みます。

▲ プロジェクトの推進戦略

- (1) 五百石駅周辺の公共施設を持続可能な地域拠点へと再編します
- (2) 環境負荷低減機能を強化します
- (3) 町民・事業者との協働による環境・防災活動を推進します
- (4) 持続可能で魅力ある地域づくりを推進します

計画の推進体制

計画の推進にあたって、計画・実行・評価・改善の PDCA サイクルに基づき進捗管理し、計画の実行性を確保していきます。

各事業の実施にあたっては、本町を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、毎年の予算編成等を通じて柔軟に対応しながら、将来像の実現に向けた取組を着実に進めます。



TATEYAMA-TOWN

令和8（2026）年3月発行
富山県立山町企画政策課
〒930-0292
立山町前沢2440番地
Tel：(076) 463-1121（代）



計画書は町HPでも
ご覧いただけます。
